

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2007年度第6回常任委員会議事録

1 日時：2007年9月25日(火)午後5時から午後7時58分まで

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局
(NGO、オブザーバーおよびゲスト退席でのクローズド審議は同ビル670区A会議室)

3 出席者の確認

常任委員総数6名のうち、6名の出席をもって常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：折居徳正(池田常任委員の代理)

NGOユニット：橋本笙子(大西常任委員の代理)

外務省：寒川富士夫(石兼常任委員の代理)

日本経団連：斎藤仁

財団：石崎登

学識経験者：中村安秀

アドバイザー

なし

理事

代表理事：長有紀枝

オブザーバー

外務省：高根

AAR：坪井、吉田

ADRA：鈴木

CARE：武田

HFHJ：西島、山崎

JADE：白川

JAR：石井

JEN：木山、平野

JRA：伊藤、安河内

KnK：森田、栗林

PWJ：柴田

SCJ：宮下、高松、山本

WVJ：坂

4 座長の選出

本会座長として、中村常任委員を全会一致で選出した。

5 第一部：審議事項

冒頭、座長より、財団からの常任委員が10月1日付で助成財団センター石崎登氏(三菱財団)か

ら同加藤広樹氏(トヨタ財団)に交代する旨の報告があり、常任委員会として、10月1日付で財団常任委員が交代することを確認した。

また、外務省より、常任委員が石兼公博氏から同伊藤直樹氏に交代する旨の報告があり、常任委員会として、次回常任委員会で外務省常任委員の交代を確認することとした。

- (1) 第一号議案：2007年度第5回常任委員会議事録の承認
事務局より、2007年度第5回議事録(案)が上程された。審議の結果、同案をもって当該議事録とすることを全会一致で可決した。
- (2) 第二号議案：助成資格変更申請の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
CARE：助成カテゴリー2から助成カテゴリー3への変更申請承認。
- (3) 第三号議案：スーダン南部人道支援にかかる事業報告および収支報告の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
AAR：「東エクアトリア州カポエタ南部における水衛生・保健事業」(政府支援金)承認。
- (4) 第四号議案：固定資産の処理の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
固定資産の継続使用
SCJ：「インドネシア・ニアス島における緊急教育支援事業」(民間資金)承認。
- (5) 第五号議案：イラク避難民(ヨルダン)人道支援にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
KnK：「フヘイス及びアズラックにおける青少年への人道・教育支援」(政府支援金)承認。
なお、安全確保の観点で問題となり得ない場合、団体事務所看板、事業地看板などで当該事業に関わるJPFロゴマークを明示し、受益者や関係者に向けてJPFのプレゼンスを確保すること。
- (6) 第六号議案：平和構築支援パイロット事業にかかる事業計画の承認
審議の結果、平和構築支援パイロット事業の安全面における方針として、安全5原則を準用し、国際機関と連携しながら安全確保を行うことを確認したうえで、全会一致で以下の通りとした。
地球のステージ：「パレスチナ自治州、ガザ地区ラファ市における心理社会的ケア事業」(民間資金)承認。
NICCO：「ヨルダン、パレスチナ、イスラエル3カ国を結ぶオリーブオイル生産技術向上支援」(民間資金)承認。
PB：「シエラレオネにおける紛争予防ネットワークの構築」(民間資金)承認。ただし、事業の内容について詳細を記載し、予算について見直すこと。経理処理にお

いて、現地での資金管理に留意すること。

PWJ：「ヴォインジャマ国立専門高等学校(リベリア)における職業訓練を通じた女子の起業支援」(民間資金)

却下。

SVA：「ミャンマー(ビルマ)難民教育文化支援事業」(民間資金)

承認。

(7) 第七号議案：ガイドライン細則の承認

事務局より、ガイドライン細則3および4について、文言整理を要するため本会の審議から取り下げ、改めて次回常任委員会における審議に附す旨の報告がなされた。

6 第一部：協議・報告事項

(1) スマトラ島南西沖地震被災者支援にかかる初動調査の報告について

事務局より、スマトラ島南西沖地震被災者支援にかかる初動調査について報告がなされた。外務省寒川氏より、広報を一層強化する必要性が認められる旨の指摘がなされた。

(2) スワジランド干ばつ被災者支援にかかる初動調査の報告について

JAR、WVJおよび事務局より、スワジランド干ばつ被災者支援にかかる初動調査について報告がなされた。

(3) ペルー地震被災者支援にかかる初動調査の報告について

事務局より、ペルー地震被災者支援にかかる初動調査について報告がなされた。協議の結果、同支援期間を1年とすることを確認した。

(4) パキスタン水害被災者支援にかかる継続の要請について

JADE、SCJより、パキスタン水害被災者支援にかかる継続の要請がなされた。協議の結果、3ヶ月間延長(2008年1月まで)することを承認した。また、支援状況の把握と2008年2月以降の継続可否の見極めを行うため必要が認められるので2007年12月を目処にモニタリングを実施するよう事務局へ指示した。

なお、外務省寒川氏より、政府支援金による事業の原則期間設定について、原則として1年までを実施期間とする旨が確認された。

(5) ジャワ島地震被災者支援にかかる評価報告活動について

事務局より、ジャワ島地震被災者支援にかかる評価報告書が完成した旨の報告がなされた。また、同支援にかかる報告会として、9月5日、東京において経団連主催の報告会が開催された旨、10月12日、京都において報告会が開催される旨、および10月20日(調整中)、広島において報告会が開催される旨の報告がなされた。

(6) 地方に本拠地を置く常任委員(NGO)への交通費支給について

橋本NGOユニット副代表幹事(ADRA)より、地方に本拠地を置く常任委員(NGO)への交通費支給について要請がなされた。協議の結果、交通費支給の妥当性を確認し、以下の通りとした。

常任委員会規約に追記することとし、同規約改正を理事会に提議すること。

本年度については、予算執行状況を勘案し、NGOユニットと調整のうえ施行すること。

次年度については、予算計上すること。

- (7) ひろしま国際貢献“ We ”プロジェクト(ひろしま版プラットフォーム)の進捗状況について
事務局より、ひろしま国際貢献“ We ”プロジェクト(ひろしま版プラットフォーム)の進捗状況として、9月19日、世界ふれあい講座(広島県教育委員会との連携事業)において高松事務局長が高校生240名に対して講義を実施し、また、同講座において2007年度内に10校で講義を行う旨の報告がなされた。ならびに、9月29日、広島シンポジウム(いま平和のためになにができるか 広島、日本、アジアから)に長代表理事が登壇する旨、および国際交流体験プロジェクト(広島県教育委員会との連携事業)を継続して実施している旨の報告がなされた。
- (8) 事業計画変更のとりまとめについて
事務局より、事業計画変更の報告がなされた。
- (9) メール審議の結果について
事務局より、2007年度第5回常任委員会から本会までにメール審議に附された事項の報告がなされた。
- (10) メディアの報道について
事務局より、「週間日本経団連タイムス」および「国際開発ジャーナル」(以上、JPF)、並びに「日経新聞」(NICCO)に掲載された記事の報告がなされた。
- (11) JPFの活動報告と予定について
事務局より、JPF活動報告と予定の報告がなされた。
- (12) 次回常任委員会の開催日時・会場について
次回常任委員会は、2007年10月29日午後5時よりJPF事務局において開催することとした。
- (13) ジャワ島地震被災者支援にかかる開催での報告会について
NICCO折居氏より、10月12日、京都における報告会開催に向けた進捗状況として、報告会内容(案)と関西経済連合会(関経連)の後援を得た旨の報告がなされた。

7 第二部：審議事項

- (1) 第一号議案：事務局規程に関する規則および規程の承認
事務局より、事務局規程に関する規則および規程について、職員の意見聴取を要するため、本会の審議から取り下げ、改めて次回常任委員会における審議に附す旨の報告がなされた。

8 第二部：協議・報告事項

- (1) 政府支援金および民間資金の財務状況について
事務局より、政府支援金及び民間資金の財務状況にかかる報告がなされた。
- (2) 総会および理事会の開催について
事務局より、理事選任の手続きを行うため、10月4日午後3時から総会、同日午後4時から理事会を開催する旨の報告がなされた。以上